

佐監第35号  
令和元年9月2日

佐那河内村長 岩城 福治 様

佐那河内村監査委員 服部 泰博

同 新居 健治

平成30年度佐那河内村各会計決算及び基金の運用状況  
審査意見書について (提出)

地方自治法第233条第2項及び同第241条第5項の規定により審査に付された平成30年度各会計決算及び基金の運用状況について審査したので、別紙のとおり審査意見書を提出します。



平成30年度

一般会計及び特別会計決算審査意見書  
基金の運用状況審査意見書  
財政健全化審査意見書  
経営健全化審査意見書

令和元年8月

佐那河内村監査委員

# 目 次

平成30年度佐那河内村一般会計及び特別会計決算審査意見書	.....	1
1 審査の種類	.....	2
2 審査の対象	.....	2
3 審査の期間	.....	2
4 審査の手続き	.....	2
5 審査の結果	.....	2
6 審査の意見	.....	3
7 その他意見	.....	4
8 決算の概要	.....	5
(1) 決算の推移	.....	5
(2) 決算収支	.....	6
(3) 基金の状況	.....	7
(4) 公債費の推移	.....	7
(5) 村債の状況	.....	8
9 一般会計について	.....	9
(1) 財政の構造	.....	9
ア 歳入の構成	.....	9
イ 歳出の構成	.....	10
ウ 財政分析	.....	11
(2) 予算執行状況	.....	12
ア 歳入	.....	12
イ 歳出	.....	15
10 特別会計について	.....	18
(1) 国民健康保険事業特別会計	.....	20
(2) 簡易水道特別会計	.....	23
(3) 農業集落排水事業特別会計	.....	25
(4) 介護保険事業特別会計	.....	29
(5) 後期高齢者医療特別会計	.....	31

平成30年度佐那河内村基金の運用状況審査意見書	33
1 審査の種類	34
2 審査の対象	34
3 審査の期間	34
4 審査の手続き	34
5 審査の結果	34
6 基金の運用状況及び意見	34
7 基金の状況	35

平成30年度佐那河内村財政健全化審査意見書	37
1 審査の種類	38
2 審査の概要	38
3 審査の期間	38
4 審査の結果	38

平成30年度佐那河内村経営健全化審査意見書	39
1 審査の種類	40
2 審査の概要	40
3 審査の期間	40
4 審査の結果	40

- |   |
|---|
| <p>1 文中の金額は、原則として千円単位で表示した。</p> <p>2 金額は、単位未満を四捨五入した。このため、差額又は合計金額が一致しない場合がある。</p> <p>3 比率「%」及び単位当たりの数値は、特に必要がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入した。このため、歳出予算の執行率のように100%を超えることがない場合でも100.0%と表示されることがある。<br/>また、計数が一致しない場合がある。</p> <p>4 ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。</p> <p>5 増減率とは、当年度と前年度の差額を、前年度の額の絶対値で除したものを百分率で表示したものである。</p> <p>6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。<br/>「-」・・・該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの<br/>「0.0」・・・該当数値はあるが、単位未満のもの</p> |
|---|



平成30年度

一般会計及び特別会計決算審査意見書

# 平成30年度佐那河内村一般会計及び特別会計決算審査意見書

## 1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定による決算審査

## 2 審査の対象

各会計歳入歳出決算書

- (1) 平成30年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成30年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (3) 平成30年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算書
- (4) 平成30年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 平成30年度佐那河内村介護保健事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 平成30年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

附属書類

佐那河内村各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

## 3 審査の期間

令和元年度8月19日から令和元年8月23日まで

## 4 審査の手続き

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿等との照合を行うとともに、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして、予算執行並びにその財務処理が適正かつ合法的に行われているかについて審査した。

## 5 審査の結果

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、計数は正確であり、予算の執行及び会計処理等の財務事務の執行管理についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

## 6 審査の意見

平成30年度の決算について、一般会計及び特別会計の総計は、歳入総額が4,261,255千円で、前年度と比較して331,703千円(8.4%)増加し、歳出総額が4,022,994千円で、前年度と比較して219,817千円(5.8%)増加している。

形式収支では238,261千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源116,825千円を控除した実質収支も121,436千円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額107,399千円を控除した単年度収支は14,037千円の黒字となっている。

なお、一般会計の財政指標については、実質収支比率5.5%(前年度4.9%)、財政力指数0.17(前年度0.16)、経常収支比率77.9%(前年度76.6%)及び実質公債費比率0.0%(前年度1.2%)となっている。

これらの数値について、現状においては問題がない範囲にあるものと思われる。

このことから、村における平成30年度の財政運営は、財政の効率化・質的改善を図り、起債借入額を可能な限り縮減し、国の予算及び財政投融资計画に順応しつつ、収支の均衡に留意しており、総合的にみて健全財政に努めていることがうかがえる。

特に、歳入面においては村の行政方針の基本姿勢に基づき、「村税」や「使用料及び手数料」の徴収はもちろんのこと、ふるさと納税事業に関連した「佐那河内村応援寄付金」を募集するなど積極的な自主財源の確保や地方交付税などの依存財源の確保に精力的に努められたことが認められる。

さらに減債基金について、決算剰余金を新庁舎建設関係の地方債の繰り上げ償還(令和3年度以降)を念頭に優先的に積立ており、今後の財政運営を安定的に行っていくための適切な措置として評価できるものである。

明許繰越として予算総額116,825千円を翌年度に繰越しているが、財務会計上法に基づく適切な措置がなされているものと認められるが、今後、可能な限り現年度内執行について努力されたい。

前述のとおり、特別会計の公債費比率も含んだ実質公債費率は前年度より1.2%減少し、0.0%と県平均、全国平均を下回る数値となったが、今後、国の地方財政計画などにより地方交付税の減額も予想されることから、地方債借り入れについては、慎重を期するとともに十分留意していく必要があるところである。

本村は、歳入面での自主財源が少なく、ふるさと納税事業に関連した「佐那河内村応援寄付金」の獲得に努力しているが、国における制度等の見直しもあり、今後の対応には厳しいものがあると想定されており、依然として財源確保において国に大きく依存せざるを得ない財政構造であることから、「少子高齢化による人口問題」「経済情勢の低迷」など厳しい社会・経済情勢のなか、国や県の行財政計画の動向を見極めながら、今後も必要最低限度の基金取り崩しを含めながらも「1000年つづくむら」にふさわしい持続可能で効率的・安定的な財政運営に努められたい。

## 7 その他意見

### (1) 経費（補助金）の執行について

村内における任意の団体・組織等に対して各種の補助金が数多く交付されているが、これら補助金の資金管理・事務処理に村職員が直接関与しているものが数多く見られた。

これらについては、本来任意団体等が行う補助金等の交付申請や実績報告等の事務と、村が行う補助金等の交付決定や実績確認等の事務という相反する立場の事務を同一の担当者が行うなど、補助金事務の適正運用上に問題が生じる可能性があるとともに、村職員が勤務時間内において、村固有の事務を離れ、村とは別組織である任意団体等の事務を行使することは、職員の業務負担が増大するばかりか地方公務員法第35条（職務に専念する義務）に抵触するなどの問題があると思われる。

村職員が任意団体の事務局として事務を執行するためには、当該事務が「村がなすべき責を有する職務」であるかについて根拠を明確にし「職務に専念する義務の免除（法律又は条例に特別の定がある場合に限られる）」などの手続きを要することから、その実態を明らかにし、速やかに対処する必要がある。

### (2) 「食業工房さなごうち」について

地方創生拠点整備交付金を活用し、地場産材を利用した新たな仕事づくり及び起業移住者の獲得と育成を目的とした「食業工房さなごうち」（総事業費133,200千円）が平成30年3月に完成し供用が開始されているが、現地調査を行ったところ利用実績も少なく施設の一部（滞在室など）が全く利用されていないなど、今後の利活用に課題の残る状況になっている。

今後の利活用促進に対する周知・広報などの取り組みに万全を期することはもちろんであるが、今後における類似の施設整備等にあたっては、限られた厳しい財源の有効活用の面からして、当初計画段階から実効性について十分に検討がなされるよう、特に留意されたい。

### (3) 公営企業会計への移行について

総務省から地方公営企業会計の適用拡大に向けた新たなロードマップが示され、人口3万人未満の市町村における簡易水道事業・農業集落排水事業についても、令和5年度までに移行することが必要であるとされている。

これらの対応には公営企業会計の導入に向けた方針の決定から企業会計の導入までのしっかりとした作業スケジュール（①移行事務の準備、②固定資産台帳の整備、③公営企業会計システムの構築、④移行事務に係る作業など）を作成する必要があることから、速やかな対応を図られたい。

## 8 決算の概要

### (1) 決算の推移

一般会計及び特別会計の総計の規模については、歳入総額が4,261,255千円で、前年度と比較して331,703千円(8.4%)増加し、歳出総額が4,022,994千円で、前年度と比較して219,817千円(5.8%)増加している。

これを年度別の推移で見ると、前年及び前々年と比較し決算規模は増加傾向にある。

表1 決算の推移

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入	一般会計	2,606,641	2,517,445	2,499,743	2,831,593	3,246,039
	特別会計	1,061,720	1,106,692	1,035,694	1,097,959	1,015,216
	総計	3,668,361	3,624,137	3,535,437	3,929,552	4,261,255
歳出	一般会計	2,498,879	2,415,201	2,391,769	2,735,840	3,046,185
	特別会計	980,901	1,050,061	1,008,866	1,067,337	976,809
	総計	3,479,780	3,465,262	3,400,635	3,803,177	4,022,994
差引残高		188,581	158,875	134,802	126,375	238,261

表2 決算総括表(平成30年度)

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	決算額		歳入歳出 差引残高	
			歳入	歳出		
会計名						
一般会計	3,473,200	3,248,380	3,246,039	3,046,185	199,854	
特別会計	国民健康保険事業	323,426	340,042	338,012	311,671	26,341
	簡易水道	109,916	109,854	109,819	108,882	937
	農業集落排水事業	146,895	146,884	146,763	145,204	1,559
	介護保健事業	372,066	372,563	372,433	363,333	9,100
	後期高齢者医療	47,723	48,286	48,189	47,719	470
	小計	1,000,026	1,017,629	1,015,216	976,809	38,407
合計	4,473,226	4,266,009	4,261,255	4,022,994	238,261	
平成29年度決算額	3,971,239	3,936,073	3,929,552	3,803,177	126,375	
前年比	501,987	329,936	331,703	219,817	111,886	

表3 決算前年度比較表

(単位：千円)

区分		平成30年度	平成29年度	比較増減	
				増減額	増減率
歳入	一般会計	3,246,039	2,831,593	414,446	14.6%
	特別会計	1,015,216	1,097,959	-82,743	-7.5%
	総計	4,261,255	3,929,552	331,703	8.4%
歳出	一般会計	3,046,185	2,735,840	310,345	11.3%
	特別会計	976,809	1,067,337	-90,528	-8.5%
	総計	4,022,994	3,803,177	219,817	5.8%
歳入歳出差引残高		238,261	126,375	111,886	88.5%

## (2) 決算収支

決算収支の状況を会計別に前年度と対比して示すと表4のとおりである。

総計決算における歳入歳出差引残高(形式収支)は、238,261千円の黒字で、翌年度に繰り越すべき財源116,825千円を差し引いた実質収支の額は、121,436千円の黒字となり、前年度と比較して14,037千円(13.1%)増加している。

表4 会計別歳入歳出決算額

(単位：千円)

区分		歳入	歳出	歳入歳出 差引残高	翌年度繰 越一般財源	実質収支	
平成 30 年度	一般会計	3,246,039	3,046,185	199,854	116,825	83,029	
	特別 会計	国民健康保険事業	338,012	311,671	26,341	0	26,341
		簡易水道	109,819	108,882	937	0	937
		農業集落排水事業	146,763	145,204	1,559	0	1,559
		介護保健事業	372,433	363,333	9,100	0	9,100
		後期高齢者医療	48,189	47,719	470	0	470
		小計	1,015,216	976,809	38,407	0	38,407
合計	4,261,255	4,022,994	238,261	116,825	121,436		
平成 29 年度	一般会計	2,831,593	2,735,840	95,753	18,976	76,777	
	特別 会計	国民健康保険事業	405,814	384,444	21,370	0	21,370
		簡易水道	111,000	108,555	2,445	0	2,445
		農業集落排水事業	169,819	167,575	2,244	0	2,244
		介護保健事業	365,652	361,766	3,886	0	3,886
		後期高齢者医療	45,674	44,997	677	0	677
		小計	1,097,959	1,067,337	30,622	0	30,622
合計	3,929,552	3,803,177	126,375	18,976	107,399		

### (3) 基金の状況

一般会計基金では、平成29年度が前年度と比較して81,368千円（2.2%）増加し、平成30年度も前年度と比較して90,631千円（2.4%）増加している。

その主な要因としては、応援基金が167,537千円（350.2%）、環境基金が4,910千円（24.7%）増加した一方、減債基金が41,647千円（△4.8%）減少、役場庁舎改築基金が42,992千円（△5.4%）減少していることが挙げられる。

特別会計基金では、全ての基金の合計で7,337千円（4.4%）増加し、特に簡易水道基金が前年度と比較して2,101千円（11.2%）増加している。

表5 基金の状況

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	1,396,057	1,397,615	1,398,977	1,400,334	1,401,833
高額医療貸付基金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
減債基金	397,895	410,025	867,859	874,153	832,506
土地開発基金	70,225	70,294	70,363	112,391	112,463
ふるさと創生事業基金	396,204	396,600	396,998	397,445	398,243
役場庁舎改築基金	810,735	808,586	800,365	791,977	748,985
残土処理場運営基金	15,047	13,871	7,871	8,607	5,929
応援基金	9,180	10,279	17,006	47,841	215,378
環境基金	3,348	6,757	14,974	19,900	24,810
地域振興基金	147,394	147,394	147,394	147,395	147,394
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454
小水力発電施設等運営基金	0	0	2,918	6,050	9,183
一般会計基金合計	3,258,539	3,273,875	3,737,179	3,818,547	3,909,178
国民健康保険財政調整基金	70,176	70,243	70,309	76,376	76,441
簡易水道基金	10,350	11,502	14,603	18,702	20,803
農業集落排水基金	1,000	5,001	12,411	17,311	18,311
介護保険給付費準備基金	33,304	40,625	47,690	55,791	59,962
特別会計基金合計	114,830	127,371	145,013	168,180	175,517
総計	3,373,369	3,401,246	3,882,192	3,986,727	4,084,695

### (4) 公債費の推移

実質公債費比率（一般会計だけでなく、繰入金として特別会計へ繰り出している分の公債費分を含んだ率・3ヵ年平均）は、直近の5年間をみると、平成26年度の9.9%から平成30年度は0.0%に減少している。

歳出総額に占める公債費の割合についても、平成26年度の18.4%から平成30年度には10.8%に減少している。

表6 公債費の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計	460,704	395,890	352,937	450,375	328,939
うち繰上償還除く	344,870	307,621	270,361	226,063	186,275
実質公債比率	9.9%	6.8%	4.4%	1.2%	0.0%
歳出総額に占める 公債費の割合	18.4%	16.4%	14.8%	16.5%	10.8%

## (5) 村債の状況

村債の会計別の状況は表7のとおりである。

一般会計及び特別会計の村債発行額は247,649千円で前年度と比較して7,699千円(△3.0%)減少し、償還額は349,439千円で前年度と比較して40,704千円(△10.4%)減少し、本年度残高は2,639,797千円で前年度と比較して205,505千円(△7.2%)減少している。

なお、村民一人当たりの村債残高は1,132千円、1世帯当たりでは2,808千円となっている。

表7 村債の状況

(単位：千円)

区分	前年度末 残高	平成30年度中		繰上 償還額	平成30年 度 残高	村民1人当 たり残高	1世帯当た り残高	
		発行額	償還額					
一般会計	1,363,903	230,649	186,275	142,664	1,272,002	546	1,353	
特別 会計	国民健康保険事業	-	-	-	-	-	-	
	簡易水道	457,459	16,000	57,477	0	427,202	183	454
	農業集落排水事業	1,023,940	1,000	105,687	0	940,593	404	1,001
	介護保健事業	-	-	-	-	-	-	-
	後期高齢者医療	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1,481,399	17,000	163,164	0	1,367,795	587	1,455
合計	2,845,302	247,649	349,439	142,664	2,639,797	1,132	2,808	
平成29年度	3,159,270	255,348	390,143	224,312	2,845,302	1,193	3,005	
対前年増減	-313,968	-7,699	-40,704	-81,648	-205,505	-88	-219	

※H31.3.31現在の住民基本台帳登録者2,331人、世帯数940世帯

## 9 一般会計について

### (1) 財政の構造

一般会計の財政構造についてみると、次のとおりである。

#### ア 歳入の構成

歳入総額における自主財源と依存財源の構成比の推移については、表8のとおりである。

自主財源比率は歳入全体の43.9%を占め、依存財源比率は歳入全体の56.1%を占め、前年度の構成比と比較すると自主財源比率が16.7ポイント増加し、依存財源比率は16.7ポイント減少している。

自主財源では、寄附金が歳入全体の15.8%を占め、前年度の構成比と比較して12.5ポイント増加している。また、繰入金が歳入全体の16.7%を占め、前年度の構成比と比較して6.1ポイント増加している。

依存財源では、地方交付税が歳入全体の39.8%を占め、前年度の構成比と比較して7.4ポイント減少している。

表8 歳入の構成

(単位：千円)

区分		平成30年度			平成29年度		
		収入済額	構成比	前年比	収入済額	構成比	前年比
自主財源	村税	190,955	5.9%	98.2%	194,509	6.9%	-2.0%
	分担金及び負担金	16,259	0.5%	123.4%	13,172	0.5%	63.0%
	使用料及び手数料	20,793	0.6%	86.9%	23,914	0.8%	8.6%
	財産収入	13,786	0.4%	105.5%	13,067	0.5%	10.0%
	寄附金	514,417	15.8%	555.8%	92,552	3.3%	162.1%
	繰入金	541,717	16.7%	180.6%	299,996	10.6%	153.1%
	繰越金	95,752	2.9%	88.7%	107,974	3.8%	5.6%
	諸収入	32,168	1.0%	124.3%	25,873	0.9%	-28.9%
	小計	1,425,847	43.9%	184.9%	771,057	27.2%	44.7%
依存財源	地方譲与税	47,796	1.5%	100.8%	47,419	1.7%	-0.5%
	利子割交付金	513	0.0%	96.4%	532	0.0%	186.0%
	配当割交付金	1,376	0.0%	81.4%	1,690	0.1%	25.4%
	株式等譲渡所得割交付金	1,189	0.0%	71.1%	1,673	0.1%	99.9%
	地方消費税交付金	35,392	1.1%	102.6%	34,482	1.2%	-2.3%
	自動車取得税交付金	10,445	0.3%	107.5%	9,712	0.3%	28.6%
	地方特例交付金	384	0.0%	129.7%	296	0.0%	77.2%
	地方交付税	1,291,990	39.8%	96.7%	1,335,481	47.2%	-4.2%
	交通安全対策特別交付金	0	0.0%	0.0%	538	0.0%	-10.2%

国庫支出金	100,374	3.1%	54.0%	185,724	6.6%	2.8%
県支出金	100,084	3.1%	45.4%	220,241	7.8%	76.5%
村債	230,649	7.1%	103.5%	222,748	7.9%	28.6%
小計	1,820,192	56.1%	88.3%	2,060,536	72.8%	4.8%
合計	3,246,039	100.0%	114.6%	2,831,593	100.0%	13.3%

#### イ 歳出の構成

性質別の歳出決算額は、表9のとおりである。

義務的経費は歳出全体の29.5%、經常的経費は歳出全体の28.8%、投資的経費は歳出全体の10.4%、その他経費は歳出全体の31.4%を占めている。

構成比を前年度と比較すると、義務的経費は7.9ポイント減少し、經常的経費は6.5ポイント増加し、投資的経費は5.9ポイント減少し、その他経費は7.4ポイント増加している。

また、前年度との比較増減では、補助費等が前年度と比較して175,765千円

(96.5%)増加し、積立金が前年度と比較して292,940千円(86.3%)増加した一方、公債費が前年度と比較して121,436千円(△27.0%)減少し、普通建設事業費が前年度と比較して139,551千円(△35.4%)減少している。

表9 性質別歳出の構成

(単位：千円)

区分		平成30年度		平成29年度		比較増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	440,524	14.5%	435,163	15.9%	5,361	1.2%
	扶助費	128,704	4.2%	137,574	5.0%	-8,870	-6.4%
	公債費	328,939	10.8%	450,375	16.5%	-121,436	-27.0%
	小計	898,167	29.5%	1,023,112	37.4%	-124,945	-12.2%
經常的経費	物件費	493,002	16.2%	396,665	14.5%	96,337	24.3%
	維持補修費	26,519	0.9%	31,750	1.2%	-5,231	-16.5%
	補助費等	357,926	11.7%	182,161	6.7%	175,765	96.5%
	小計	877,447	28.8%	610,576	22.3%	266,871	43.7%
投資的経費	普通建設事業費	254,133	8.3%	393,684	14.4%	-139,551	-35.4%
	災害復旧事業費	61,401	2.0%	51,503	1.9%	9,898	19.2%
	小計	315,534	10.4%	445,187	16.3%	-129,653	-29.1%
その他経費	積立金	632,275	20.8%	339,335	12.4%	292,940	86.3%
	出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	—
	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	—
	繰出金	322,762	10.6%	317,630	11.6%	5,132	1.6%
	小計	955,037	31.4%	656,965	24.0%	298,072	45.4%
合計		3,046,185	100.0%	2,735,840	100.0%	310,345	11.3%

ウ 財政分析

主要財務比率の年度別比率をみると、表10のとおりである。

表10 財政比率の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実質収支比率	3.1%	3.5%	4.3%	4.9%	5.5%
経常収支比率	80.5%	73.2%	73.4%	76.6%	77.9%
実質公債費比率	9.9%	6.8%	4.4%	1.2%	0.0%
財政力指数	0.15	0.15	0.15	0.16	0.17
村債	237,691	172,776	173,186	222,748	230,649
村債現在高	1,953,211	1,748,407	1,582,277	1,363,903	1,272,002
公債費	460,704 (344,870)	395,890 (307,621)	352,937 (270,361)	450,375 (226,063)	328,939 (186,275)
歳出総額に占める公債費の割合	18.4%	16.4%	14.8%	16.5%	10.8%

※公債費の（ ）は繰上償還分を除いた額

※実質公債費比率は、一般会計だけでなく、繰出金として特別会計へ繰り出している分の公債費分を含んだ率

## (2) 予算の執行状況

一般会計の予算執行状況は、以下のとおりである。

### ア 歳入

収入済額は3,246,039千円で前年度と比較して414,446千円（14.6%）増加している。

歳入増加は、ふるさと納税事業の推進により寄附金が前年度と比較して421,865千円（455.8%）増加し、また、ふるさと納税に関連したサイト手数料や返礼品費用などの歳出の財源として繰入金が前年度と比較して241,721千円（80.6%）増加した一方、国庫支出金が前年度と比較して85,350千円（△46.0%）減少し、県支出金が前年度と比較して120,157千円（△54.6%）減少したことが主な要因となっている。

収入率は、対予算現額が93.5%、対調定額99.9%となっている。

収入未済額の2,310千円は、前年度の2,440千円に比べ130千円減少し、不納欠損額は、村税の2件32千円で、前年度の1件42千円と比較して、件数は1件増加、金額は10千円減少している。

本村の平成30年度の村税の収納率は98.8%で、前年度の98.7%より0.01%上昇している。

表11 決算状況（歳入）

（単位：千円）

区分	予算額	調定額	収入済額	不能 欠損額	収入 未済額	収入率(対)	
						予算	調定
村税	193,134	193,297	190,955	32	2,310	98.9%	98.8%
地方譲与税	47,796	47,796	47,796	0	0	100.0%	100.0%
利子割交付金	513	513	513	0	0	100.0%	100.0%
配当割交付金	1,376	1,376	1,376	0	0	100.0%	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,189	1,189	1,189	0	0	100.0%	100.0%
地方消費税交付金	35,392	35,392	35,392	0	0	100.0%	100.0%
自動車取得税交付金	10,445	10,445	10,445	0	0	100.0%	100.0%
地方特例交付金	384	384	384	0	0	100.0%	100.0%
地方交付税	1,291,990	1,291,990	1,291,990	0	0	100.0%	100.0%
交通安全対策特別交付金	0	0	0	0	0	—	—
分担金及び負担金	17,846	16,259	16,259	0	0	91.1%	100.0%
使用料及び手数料	20,785	20,793	20,793	0	0	100.0%	100.0%
国庫支出金	161,243	100,374	100,374	0	0	62.3%	100.0%
県支出金	115,407	100,084	100,084	0	0	86.7%	100.0%
財産収入	13,786	13,786	13,786	0	0	100.0%	100.0%
寄附金	514,417	514,417	514,417	0	0	100.0%	100.0%
繰入金	541,752	541,717	541,717	0	0	100.0%	100.0%
繰越金	54,634	95,752	95,752	0	0	175.3%	100.0%

諸収入	32,062	32,168	32,168	0	0	100.3%	100.0%
村債	419,049	230,649	230,649	0	0	55.0%	100.0%
合計	3,473,200	3,248,381	3,246,039	32	2,310	93.5%	99.9%

表12 収入の構成比（前年度対比）

（単位：千円）

区分	平成30年度		平成29年度		前年度比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
村税	190,955	5.9%	194,509	6.9%	-3,554	-1.8%
地方譲与税	47,796	1.5%	47,419	1.7%	377	0.8%
利子割交付金	513	0.0%	532	0.0%	-19	-3.6%
配当割交付金	1,376	0.0%	1,690	0.1%	-314	-18.6%
株式等譲渡所得割交付金	1,189	0.0%	1,673	0.1%	-484	-28.9%
地方消費税交付金	35,392	1.1%	34,482	1.2%	910	2.6%
自動車取得税交付金	10,445	0.3%	9,712	0.3%	733	7.5%
地方特例交付金	384	0.0%	296	0.0%	88	29.7%
地方交付税	1,291,990	39.8%	1,335,481	47.2%	-43,491	-3.3%
交通安全対策特別交付金	0	0.0%	538	0.0%	-538	-100.0%
分担金及び負担金	16,259	0.5%	13,172	0.5%	3,087	23.4%
使用料及び手数料	20,793	0.6%	23,914	0.8%	-3,121	-13.1%
国庫支出金	100,374	3.1%	185,724	6.6%	-85,350	-46.0%
県支出金	100,084	3.1%	220,241	7.8%	-120,157	-54.6%
財産収入	13,786	0.4%	13,067	0.5%	719	5.5%
寄附金	514,417	15.8%	92,552	3.3%	421,865	455.8%
繰入金	541,717	16.7%	299,996	10.6%	241,721	80.6%
繰越金	95,752	2.9%	107,974	3.8%	-12,222	-11.3%
諸収入	32,168	1.0%	25,873	0.9%	6,295	24.3%
村債	230,649	7.1%	222,748	7.9%	7,901	3.5%
合計	3,246,039	100.0%	2,831,593	100.0%	414,446	14.6%

① 村税

村税は190,955千円で、収入全体の5.9%を占め、前年度と比較して3,554千円（△1.8%）減少している。

その主な要因は、固定資産税（償却資産）が前年度と比較して2,265千円減少したためである。

なお、収入未済額が2,310千円発生し、不納欠損として32千円が処理されている。

表13 一般会計不納欠損の状況

(単位：件、千円)

区分		平成30年度		平成29年度		前年度比較	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
村税	村民税	0	0	0	0	0	0
	固定資産税	1	28	1	42	0	-14
	軽自動車税	1	4	0	0	1	4
使用 手数料 及び	住宅使用料	0	0	0	0	0	0
						0	0
						0	0
合計		2	32	1	42	1	-10

## ② 地方交付税

地方交付税は1,291,990千円で収入全体の39.8%を占め、前年度と比較して43,491千円(△3.3%)減少している。

その主な要因としては、普通交付税が前年度と比較して42,489千円(△3.5%)減少していることが挙げられる。

表14 地方交付税の推移

(単位：千円)

区分	普通 交付税	特別 交付税	合計	前年度比較	
				増減額	増減率
平成26年度	1,236,700	139,617	1,376,317	-18,108	-1.3%
平成27年度	1,302,040	136,008	1,438,048	61,731	4.5%
平成28年度	1,264,404	130,160	1,394,564	-43,484	-3.0%
平成29年度	1,208,639	126,842	1,335,481	-59,083	-4.2%
平成30年度	1,166,150	125,840	1,291,990	-43,491	-3.3%

## ③ 国庫支出金

国庫支出金は100,374千円で、前年度と比較して85,350千円(△46.0%)減少している。

その主な要因としては、地方創生拠点整備交付金で前年度と比較して49,000千円、地方創生推進交付金が前年度と比較して8,600千円それぞれ減少していることが挙げられる。

## ④ 県支出金

県支出金は100,084千円で、前年度と比較して120,157千円(△54.6%)減少している。

その主な要因としては、産地パワーアップ事業が前年度と比較して87,000千円、地域医療介護総合確保基金事業費が前年度と比較して28,000千円それぞれ減少していることが挙げられる。

⑤ 寄附金

寄附金は514,417千円で、前年度と比較して421,865千円（455.8%）増加している。

その要因としては、ふるさと納税による寄附が大幅に増加し、前年度と比較して421,932千円増加していることが挙げられる。

⑥ 繰入金

繰入金は541,717千円で、前年度より241,721千円（80.6%）増加している。

その主な要因としては、佐那河内村応援寄附金繰入金が前年度と比較して285,229千円増加していることが挙げられる。

イ 歳出

一般会計の本年度歳出決算状況及び歳出決算額の構成比は、次のとおりである。

表15 決算状況（歳出）

（単位：千円）

区分	予算額	決算額	翌年度繰越額			不要額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
議会費	35,267	35,210	0	0	0	57	99.8%
総務費	948,289	896,704	0	41,449	0	10,136	94.6%
民生費	395,193	387,254	0	0	0	7,939	98.0%
衛生費	128,451	125,568	0	350	0	2,533	97.8%
農林水産業費	185,960	179,181	0	5,612	0	1,167	96.4%
商工費	12,918	12,688	0	0	0	230	98.2%
上木費	342,261	137,796	0	202,389	0	2,076	40.3%
消防費	73,880	42,345	0	30,168	0	1,367	57.3%
教育費	214,711	208,119	0	0	0	6,592	96.9%
災害復旧費	168,175	60,034	0	103,300	0	4,841	35.7%
公債費	328,940	328,939	0	0	0	1	100.0%
諸支出金	632,355	632,347	0	0	0	8	100.0%
予備費	6,800	0	0	0	0	6,800	0.0%
合計	3,473,200	3,046,185	0	383,268	0	43,747	87.7%

表16 目的別歳出の状況

（単位：千円）

区分	平成30年度		平成29年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	35,210	1.2%	35,613	1.3%	-403	-1.1%
総務費	896,704	29.4%	616,206	22.5%	280,498	45.5%
民生費	387,254	12.7%	401,073	14.7%	-13,819	-3.4%

衛生費	125,568	4.1%	113,186	4.1%	12,382	10.9%
農林水産業費	179,181	5.9%	297,109	10.9%	-117,928	-39.7%
商工費	12,688	0.4%	130,761	4.8%	-118,073	-90.3%
土木費	137,796	4.5%	127,183	4.6%	10,613	8.3%
消防費	42,345	1.4%	26,093	1.0%	16,252	62.3%
教育費	208,119	6.8%	148,557	5.4%	59,562	40.1%
災害復旧費	60,034	2.0%	50,280	1.8%	9,754	19.4%
公債費	328,939	10.8%	450,375	16.5%	-121,436	-27.0%
諸支出金	632,347	20.8%	339,404	12.4%	292,943	86.3%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	—
合計	3,046,185	100.0%	2,735,840	100.0%	310,345	11.3%

① 総務費

総務費については、予算現額948,289千円、決算額896,704千円、執行率は94.6%で、前年度決算額と比較して280,498千円(45.5%)増加している。

主な増加要因としては、応援基金積立金421,932千円増加、ふるさと納税事業271,728千円増加、役場庁舎改築事業9,453千円増加が挙げられる。

主な減少要因としては、減債基金積立129,589千円減少が挙げられる。

なお、翌年度繰越額として、会計年度任用職員制度導入事業2,160千円、振興計画策定事業8,589千円、役場庁舎改築事業26,500千円、住民基本台帳ネットワークシステム機器更新4,200千円がある。

② 農林水産業費

農林水産業費については、予算現額185,960千円、決算額179,181千円、執行率は96.4%で、前年度決算額と比較して117,928千円(△39.7%)減少している。

主な減少要因としては、産地パワーアップ事業87,000千円減少、集出荷施設整備事業20,000千円減少、ITCまち・ひと・しごと創生推進事業9,385千円減少が挙げられる。

なお、翌年度繰越額として、県単土地改良事業2,145千円、県山林道事業3,467千円がある。

③ 商工費

商工費については、予算現額12,918千円、決算額12,688千円、執行率は98.2%で、前年度決算額と比較して118,073千円(△90.3%)減少している。

主な減少要因としては、地方創生拠点整備交付金事業122,572千円減少が挙げられる。

④ 土木費

土木費については、予算現額342,261千円、決算額137,796千円、執行率は40.3%で、前年度決算額と比較して10,613千円(8.3%)増加している。

主な増加要因としては、過疎対策事業(村道西ノハナ線)26,219千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、道路新設改良事業費15,000千円、過疎対策事業145,566千円、社会資本整備総合交付金事業20,823千円、辺地対策事業21,000千円がある。

⑤ 消防費

消防費については、予算現額73,880千円、決算額42,345千円、執行率は57.3%で、前年度決算額と比較して16,252千円（62.3%）増加している。

主な増加要因としては、消防施設整備事業（第3分団詰所）15,678千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、防火水槽設置事業6,930千円、消防施設整備事業（第3分団・防災救急棟）23,238千円がある。

⑥ 教育費

教育費については、予算現額214,711千円、決算額208,119千円、執行率は96.9%で、前年度決算額と比較して59,562千円（40.1%）増加している。

主な増加要因としては、旧校舎解体事業36,909千円、スポーツ集会施設整備事業19,490千円、電子黒板等備品整備6,035千円が挙げられる。

⑦ 災害復旧費

災害復旧費については、予算現額168,175千円、決算額60,034千円、執行率は35.7%で、前年度決算額と比較して9,754千円（19.4%）増加している。

主な増加要因としては、公共土木災害8,349千円増加が挙げられる。

なお、翌年度繰越事業として、農地災害復旧事業13,400千円、林道災害復旧事業2,000千円、道路橋梁災害復旧事業84,100千円、県単急傾斜地崩壊対策事業3,800千円がある。

⑧ 諸支出金

諸支出金については、予算現額632,355千円、決算額632,347千円、執行率は100.0%で、前年度決算額と比較して292,943千円（86.3%）増加している。

主な増加要因としては、応援基金に512,818千円積み立てたことが挙げられる。

## 10 特別会計について

平成30年度の各特別会計の歳入歳出決算額一覧は、次表のとおりである。

表17 特別会計決算総括表

(単位：千円)

区分	特別会計名	平成30年度	平成29年度	比較増減	
				増減額	増減率
歳入	国民健康保険事業	338,012	405,814	-67,802	-16.7%
	簡易水道	109,819	111,000	-1,181	-1.1%
	農業集落排水事業	146,763	169,819	-23,056	-13.6%
	介護保健事業	372,433	365,652	6,781	1.9%
	後期高齢者医療	48,189	45,674	2,515	5.5%
	計	1,015,216	1,097,959	-82,743	-7.5%
歳出	国民健康保険事業	311,671	384,444	-72,773	-18.9%
	簡易水道	108,882	108,555	327	0.3%
	農業集落排水事業	145,204	167,575	-22,371	-13.3%
	介護保健事業	363,333	361,766	1,567	0.4%
	後期高齢者医療	47,719	44,997	2,722	6.0%
	計	976,809	1,067,337	-90,528	-8.5%
差引残高		38,407	30,622	7,785	25.4%

表18 特別会計繰入金の状況

(単位：千円)

特別会計名	平成30年度			平成29年度			繰入金比較増減	
	歳入決算額	繰入金	構成比	歳入決算額	繰入金	構成比	増減額	増減率
国民健康保険事業	338,012	26,564	7.9%	405,814	26,444	6.5%	120	0.5%
簡易水道	109,819	51,519	46.9%	111,000	49,760	44.8%	1,759	3.5%
農業集落排水事業	146,763	111,200	75.8%	169,819	110,080	64.8%	1,120	1.0%
介護保健事業	372,433	58,772	15.8%	365,652	61,069	16.7%	-2,297	-3.8%
後期高齢者医療	48,189	16,003	33.2%	45,674	14,340	31.4%	1,663	11.6%
合計	1,015,216	264,058	26.0%	1,097,959	261,693	23.8%	-2,365	-0.9%

表19 特別会計決算（収入未済額）の状況

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	不能 欠損額	収入 未済額	収入率(対)	
						予算	調定
国民健康保険事業	323,426	340,042	338,012	0	2,029	104.5%	99.4%
簡易水道	109,916	109,854	109,819	0	34	99.9%	100.0%

農業集落排水事業	146,895	146,884	146,763	0	121	99.9%	99.9%
介護保険事業	372,066	372,563	372,433	46	84	100.1%	100.0%
後期高齢者医療	47,723	48,286	48,189	0	98	101.0%	99.8%
合計	1,000,026	1,017,629	1,015,216	46	2,366	101.5%	99.8%

表20 特別会計不納欠損の状況 (単位：千円)

区分	平成30年度		平成29年度		前年度比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険事業	0	0	0	0	0	0
簡易水道	0	0	0	0	0	0
農業集落排水事業	0	0	0	0	0	0
介護保健事業	2	46	2	42	0	4
後期高齢者医療	0	0	0	0	0	0
合計	2	46	2	42	0	4

表21 特別会計決算（歳出執行状況） (単位：千円)

区分	予算額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
国民健康保険事業	323,426	311,671	0	11,755	96.4%
簡易水道	109,916	108,882	0	1,034	99.1%
農業集落排水事業	146,895	145,204	0	1,691	98.8%
介護保健事業	372,066	363,333	0	8,733	97.7%
後期高齢者医療	47,723	47,719	0	4	100.0%
合計	1,000,026	976,809	0	23,217	97.7%

(1) 国民健康保険事業特別会計

平成30年度の国民健康保険特別会計の決算額は次のとおりである。

ア 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増減額
歳入総額	338,012	405,814	-67,802
歳出総額	311,671	384,444	-72,773
差引額	26,341	21,370	4,971
翌年度へ繰越すべき財源	0	3,249	-3,249
実質収支額	26,341	18,121	8,220

イ 歳入決算の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度		区分	平成29年度		増減率 (%)
	決算額	構成比		決算額	構成比	
1. 国民健康保険税	61,735	18.3%	1. 国民健康保険税	67,902	16.8%	-9.1%
医療給付費分	42,092	12.5%	医療給付費分	47,362	11.7%	-11.1%
後期高齢者支援金分	14,243	4.2%	後期高齢者支援金分	14,836	3.7%	-4.0%
介護納付金分	5,400	1.6%	介護納付金分	5,704	1.5%	-5.3%
2. 使用料及び手数料	0	0.0%	2. 使用料及び手数料	0	0.0%	—
3. 国庫支出金	0	0.0%	3. 国庫支出金	87,130	21.5%	-100.0%
4. 県支出金	228,259	67.5%	4. 療養給付費等交付金	11,217	2.8%	-100.0%
5. 財産収入	66	0.0%	5. 前期高齢者交付金	96,697	23.9%	-100.0%
6. 繰入金	26,564	7.9%	6. 県支出金	14,728	3.7%	1449.8%
7. 繰越金	21,370	6.3%	7. 共同事業交付金	89,510	22.1%	-100.0%
8. 諸収入	18	0.0%	8. 財産収入	66	0.1%	0.0%
13. 村債	0	0.0%	9. 繰入金	26,444	6.6%	0.5%
			10. 繰越金	11,957	3.0%	78.7%
			11. 諸収入	163	0.1%	-89.0%
歳入合計	338,012	100.0%	歳入合計	405,814	100.0%	-16.7%

ウ 歳出決算の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度		区分	平成29年度		増減率 (%)
	決算額	構成比		決算額	構成比	
1. 総務費	9,636	3.1%	1. 総務費	17,057	4.4%	-43.5%
2. 保険給付費	216,194	69.4%	2. 保険給付費	215,802	56.1%	0.2%
3. 国民健康保険事業費納付金	78,419	25.2%	3. 後期高齢者支援金等	37,500	9.8%	-100.0%
医療給付費分	54,860	17.6%	4. 前期高齢者納付金等	135	0.0%	-100.0%
後期高齢者支援金分	16,971	5.4%	5. 老人保健拠出金	1	0.0%	-100.0%
介護納付金分	6,588	2.1%	6. 介護納付金	16,085	4.2%	-59.0%
4. 共同事業拠出金	0	—	7. 共同事業拠出金	86,785	22.6%	—
5. 財政安定化基金拠出金	0	—	8. 保険事業費	2,549	0.7%	55.4%
6. 保険事業費	3,962	1.3%	9. 基金積立金	6,066	1.6%	-98.9%
7. 基金積立金	66	0.0%	10. 公債費	0	0.0%	—
8. 公債費	0	—	11. 諸支出金	2,464	0.6%	37.7%
9. 諸支出金	3,394	1.1%				
歳出合計	311,671	100.0%	歳出合計	384,444	100.0%	-18.9%

エ 保険税の状況

保険税（現年課税分）の負担状況を前年度と比較すると次表のとおりである。

国保税調定額及び収入額

区分	平成30年度	平成29年度	前年度増減額
調定額	60,442,700 円	67,425,200 円	△ 6,982,500 円
収入額	59,990,000 円	66,556,790 円	△ 6,566,790 円
収入未済額	452,700 円	868,410 円	△ 415,710 円
収納率	99.25 %	98.71 %	0.54 %
被保険者1人当たり負担額	91,441 円	98,575 円	△ 7,134 円
1世帯当たり負担額	155,380 円	171,130 円	△ 15,750 円
被保険者数（年度平均）	661 人	684 人	△ 23 人
被保険者世帯数（年度平均）	389 世帯	394 世帯	△ 5 世帯
1世帯当たり平均人数	1.7 人	1.7 人	0.0 人

オ 療養の給付（診療費）の状況

一般被保険者分

区分	平成30年度	平成29年度	前年度増減額
療養諸費費用額	256,363,652 円	249,722,892 円	6,640,760 円
1人当たり費用額	392,594 円	373,837 円	18,757 円
被保険者（年度平均）	653 人	668 人	△ 15 人
1人当たり費用額（県平均）	-	-	-

退職被保険者分

被保険者数（年度平均）	平成30年度	平成29年度	前年度増減額
療養諸費費用額	4,691,077 円	10,712,381 円	△ 6,021,304 円
1人当たり費用額	670,154 円	669,524 円	630 円
被保険者（年度平均）	7 人	16 人	△ 9 人
1人当たり費用額（県平均）	-	-	-

平成30年度の本会計の決算額は、歳入総額338,012千円、歳出総額311,671千円で、歳入歳出差引額は26,341千円である。

実質収支額は、翌年度へ繰越すべき財源（償還金）を除き26,341千円である。また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は8,220千円の黒字となっている。

歳入では、特に主要財源である保険税における現年調定額は60,443千円で、前年度と比較して6,983千円（△10.4%）の減となっている。

保険税の収入済額は、滞納繰越分を含め61,735千円で、前年度と比較して6,167千円の減となっている。

収入未済額2,029千円で前年度より1,344千円の減となっている。#

収納率は現年課税分で99.3%で前年度の99.2%より0.5ポイント上回っているが、なお引き続き、税負担の公平性を期する徴収体制の充実を図るなど、滞納額の解消について方策を講じ徴収率向上に努められたい。

国庫支出金については、平成30年度国保制度改正により、これまで国庫支出金として国から市町村へ交付されたものが都道府県へ交付されることになった。ただし一部は県支出金として交付される。

療養給付費等交付金も、平成30年度国保制度改正により、社会保険診療報酬支払基金から市町村へ交付されていたものが都道府県へ交付されるようになった。

県支出金については、前年度と比較して213,531千円（1,449.8%）の増である。これは国庫支出金により国から市町村へ交付されていたものが一部県支出金として交付されるようになったためと、医療給付費が普通交付金として県支出金として交付されているためである。

繰入金については、一般会計から26,564千円を繰り入れている。

歳出については、保険給付費の総額は216,194千円で、前年度と比較して392千円（0.2%）増加している。なお、一般及び退職被保険者等にかかる療養給付費及び療養費の費用額は261,055千円で前年度と比較して620千円（0.2%）増加している。#

高額療養費は24,458千円で前年度と比較すると864千円（3.7%）増加となっている。

後期高齢者支援金については、前年度と比較すると37,500千円の皆減となっている。これは市町村から社会保険診療報酬支払基金へ支払われていたものが県から支払われるようになったためである。

国民健康保険事業費納付金は、平成30年度より都道府県の国民健康保険事業会計へ支出するようになった。費用額としては、78,419千円となっている。

財政調整基金の年度末現在高は76,442千円となっている。#

本事業は、今後においても高齢化社会の進展、医療費の増高等時代背景の中に厳しい財政状況が予測されるので、その方策として本制度に対する理解と認識を深めるため、医療費通知制度や医療費適正化（レセプト点検）の推進、広報活用による啓発活動等は勿論のこと、特定健診、特定保健指導を強力に推進し、医療費の高騰に歯止めとなる予防対策に努めるなど、なお一層経営努力されるとともに、流動的な本事業の特質とも考慮しつつ、さらに健全な財政運営と本事業の推進を期待するものである。

## (2) 簡易水道特別会計

平成30年度簡易水道特別会計決算額は次のとおりである。

### ア 決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度 決 算 額	平成29年度 決 算 額	増 減 額
歳入総額	109,819	111,001	-1,182
歳出総額	108,882	108,556	326
差引額	937	2,445	-1,508
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0
実質収支額	937	2,445	-1,508

収支決算における本年度の歳入歳出差引額は937千円であり、繰越額は0円で、実質収支額は937千円で黒字である。実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は1,508千円の赤字となっている。

本年度の決算額を前年度に比べると、歳入で1,182千円(△0.1%)の減となっており、歳出では326千円(0.2%)の増となっている。

収入は、国庫補助事業の実施による国庫補助金、村債等の増であり、支出は建設改良費等の増によるものである。(北山地区編入による工事費の増。)

### イ 歳入決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減率 %
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 使用料及び手数料	33,155	30.1%	33,800	30.5%	-1.9%
2 国庫支出金	6,100	5.6%	7,060	6.4%	-13.6%
3 県支出金	22	0%	22	0%	0%
4 事業収入	377	0.3%	541	0.5%	-30.3%
5 財産収入	1	0%	1	0%	0%
6 繰入金	51,519	46.9%	49,760	44.8%	3.5%
7 繰越金	2,444	2.2%	3,608	3.3%	-32.2%
8 諸収入	1	0%	209	0%	-99.5%
9 村債	16,000	14.7%	15,600	14.1%	2.6%
10 分担金及び負担金	200	0.2%	400	0.4%	-50.0%
歳入合計	109,819	100.0%	111,001	100.0%	1.1%

## ウ 歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減率 %
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総 務 費	10,928	10.0%	10,668	9.8%	2.4%
2 事 業 費	38,378	35.3%	37,955	35.0%	1.1%
3 公 債 費	57,476	52.8%	57,832	53.3%	- 0.6%
4 諸 支 出 金	2,100	1.9%	2,100	1.9%	0.0%
歳 出 合 計	108,882	100.0%	108,555	100.0%	0.3%

本事業の経常的な収支状況について、歳入面における主たる自主財源は、使用料及び手数料の33,155千円で、前年度33,800千円と比べて645千円(△1.9%)の減となっている。

なお、使用料の収入未済額は34,200円で前年度と比べて600円増加している。今後も滞納者に対して支払い計画を立てるなどし、滞納者の減少に努められたい。

歳出面では、公債費が57,476千円で歳出全体の52.8%を占めている。また、施設の維持管理費は人件費を除き38,378千円で前年度と比べて423千円の増となっている。これは国補事業として整備した北山地区の簡易水道整備費用等、建設改良費の費用増によるものである。

公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、令和6年4月1日からの地方公営企業法の適用に向けた移行期間が、本年度から5年間に設定されていることから、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められている。

そのため、今後とも施設の維持管理を強化し、適正管理による経費面での節約等と併せて、年次的健全な財政基盤のもとに簡易水道の充実強化が図られ、村民に対して、安全で安定した水の供給に努められたい。

(3) 農業集落排水事業特別会計

平成30年度農業集落排水事業特別会計決算額は次のとおりである。

ア 決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度 決 算 額	平成29年度 決 算 額	増 減 額
歳入総額	146,765	169,819	△23,054
歳出総額	145,206	167,575	△22,369
差引額	1,559	2,244	△685
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0
実質収支額	1,559	2,244	△685

イ 歳入決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減率 %
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 使用料及び手数料	27,582	18.8%	27,447	16.2%	0.4%
2 県支出金	3,404	2.3%	13,264	7.8%	△74.3%
3 事業収入	900	0.6%	300	0.2%	200.04%
4 繰入金	111,200	75.8%	110,080	64.8%	1.0%
5 繰越金	2,244	1.5%	1,514	0.9%	48.2%
6 諸収入	435	0.3%	213	0.1%	104.2%
7 村債	1,000	0.7%	17,000	10.0%	△94.1%
歳入合計	146,765	100.0%	169,819	100.0%	13.6%

## ウ 歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減率 %
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	10,737	7.4%	5,829	3.5%	78.0%
2 事業費	27,782	19.1%	52,597	31.4%	△ 47.1%
3 公債費	105,687	72.8%	106,249	63.4%	△ 0.5%
4 諸支出金	1,000	0.7%	2,900	1.7%	△ 65.5%
歳出合計	145,206	100.0%	167,575	100.0%	13.3%

平成30年度の決算状況は、歳入総額 146,765千円、歳出総額 145,206千円、実質収支額は1,559千円の黒字となっている。

本年度の決算額を前年度に比べると歳入・歳出共に減少している。これは宮前地区処理場の機能強化事業実施にあたり、前年度より事業費が減少したためであり、歳入では県支出金と村債、歳出では事業費と諸支出金の費用減少が大きい。

維持管理費の状況から見ると、平成30年度の収入は27,582千円で平成29年度と比べて135千円の増となっている。また平成30年度の支出は23,873千円で平成29年度と比べて1,141千円の増となっている。これは、水道システム（集落排水事業と共有）の元号改正への対応及び集落排水事業の経営戦略を策定したために全体の支出が増加したものと考えられる。

なお、平成30年度は、使用料から維持管理費用を差し引くと3,709千円の収益となっている。

現在、村内4地区で集落排水施設が稼働し、村全体の環境保全並びに水質保全が図られているが、今後は人口減少による使用料の減少が予想されることから施設の維持管理を強化し、適正管理による経費面での節約等を併せた健全な財政運営に努めていただきたい。

エ 維持管理費の状況

(収入)

(単位：千円)

項 目	平成30年度	平成29年度	比 較
使用料	27,479	27,330	149
その他	103	117	△ 14
計	27,582	27,447	135

項 目	平成30年度	平成29年度	比 較
水道代	184	192	△ 8
電気代	9,621	9,473	148
電話代	0	320	△ 320
消耗品費	69	74	△ 5
法定検査料	554	518	36
管理委託料	5,489	4,747	742
汚泥引抜料	2,538	2,855	△ 317
日常管理委託費	456	485	△ 29
修繕費	2,222	1,613	609
薬品代	67	90	△ 23
工事請負費	0	0	0
備品購入費	0	42	△ 42
その他	2,673	2,323	350
計	23,873	22,732	1,141

差 引	3,709	4,715	△ 1,006
-----	-------	-------	---------

※公債費、人件費は除いて算定。

※その他費用：消費税、口座振替手数料、重量税、電柱等共架料、原材料費、旅費、負担金など

※施設の共通的な経費については、按分による。

オ 各施設の供用戶数

各施設の供用状況は次のとおりである。

施設名 区分	中 辺	嵯 峨	宮 前	高 樋	合 計	備 考
供用開始時期	平成 8 年 4 月	平成 12 年 8 月	平成 14 年 3 月	平成 17 年 1 月		
加 入 戸 数	1 2 9	1 3 5	2 3 1	1 4 7	6 4 3	
供 用 戸 数	1 2 6	1 2 4	2 1 1	1 4 0	6 0 2	
供 用 率	97.7	91.9	91.3	95.2	93.6	

各施設の供用状況は601戸で93.6%の供用率となっている。

仁井田地区処理場は平成29年2月に宮前地区処理場と統合した。

条例では、配水施設が完了した場合、3年以内に接続するよう努めなければならないと規定しているため、今後とも供用率の更なる向上に努力されたい。

#### (4) 介護保険事業特別会計

平成30年度 介護保険事業特別会計決算額は次のとおりである。

##### ア 決算収支の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増減額
歳入総額	372,433	365,652	6,781
歳出総額	363,333	361,766	1,567
差引額	9,100	3,886	5,214
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
実質収支額	9,100	3,886	5,214
実質単年度収支額	5,214	△ 5,215	10,429

##### イ 歳入決算の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減率 (%)
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1. 保険料	69,034	18.53%	65,505	17.91%	5.4%
2. 使用料及び手数料	0	0.00%	0	0.00%	—
3. 国庫支出金	93,282	25.04%	87,853	24.02%	6.2%
4. 支払基金交付金	89,778	24.10%	92,574	25.31%	-3.0%
5. 県支出金	57,639	15.47%	49,509	13.53%	16.4%
6. 財産収入	41	0.01%	41	0.01%	0.0%
7. 繰入金	58,772	15.78%	61,069	16.70%	-3.8%
8. 繰越金	3,886	1.04%	9,101	2.48%	-57.3%
9. 諸収入	1	0.00%	0	0.00%	—
歳入合計	372,433	100%	365,652	100%	1.9%

##### ウ 歳出決算の状況

(単位：千円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減率 (%)
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1. 総務費	16,030	4.41%	18,898	5.22%	-15.2%
2. 保険給付費	315,727	86.89%	309,968	85.68%	1.9%
3. 地域支援事業費	23,154	6.37%	23,150	6.39%	0.0%
4. 保健福祉事業費	528	0.14%	527	0.14%	0.2%
5. 基金積立金	4,172	1.14%	108	0.02%	3763.0%
6. 公債費	0	0.00%	0	0.00%	—
7. 諸支出金	3,722	1.02%	9,114	2.51%	-59.2%
8. 予備費	0	0.00%	0	0.00%	—
歳出合計	363,333	100%	361,765	100.0	0.4%

平成30年度の本会計の決算額は、歳入総額372,433千円、歳出総額363,333千円で、歳入歳出差引額は9,100千円である。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた本年度の実質収支額は同額である。

実質収支額から前年度繰越金を差し引いた単年度収支は5,214千円の黒字となっている。

本年度の決算額を前年度に比較すると歳入で6,781千円（1.9%）増加、歳出で1,567千円（0.4%）増加となっている。

歳入について主なものは、国庫支出金93,282千円、支払基金交付金89,778千円、保険料69,034千円、一般会計からの繰入金58,772千円である。

歳出については、保険給付費が315,727千円で平成29年度309,968千円と比較すると5,759千円（1.9%）増加となっている。保険給付費の内訳をみると在宅サービス費が107,261千円で、前年度より2,415千円減少、地域密着型サービス費が161千円で、前年度より825千円減少し、施設サービス費が179,106千円で、前年度より15,164千円増加、介護予防サービス費では7,305千円で、前年度より253千円増加している。

地域支援事業は23,154千円で、前年度と比較すると4千円（0.0%）の増加となっている。

平成31年3月末現在、1号被保険者は1,061人、要介護（要支援）認定者数は193人で、前年度より2人減少している。

1号被保険者の保険料は保険給付費の21.9%となっている。

## (5) 後期高齢者医療特別会計

平成30年度における後期高齢者医療特別会計決算額は次のとおりである。

### ア 決算収支の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増減額
歳入総額	48,189	45,674	2,515
歳出総額	47,719	44,997	2,722
差引額	470	677	△ 207
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
実質収支額	470	677	△ 207

### イ 歳入決算の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 後期高齢者医療保険料	31,508	65.4%	30,669	67.1%	2.7%
2 繰入金	16,003	33.2%	14,340	31.4%	11.6%
3 繰越金	678	1.4%	647	1.4%	4.8%
4 諸収入	0	0.0%	18	0.1%	-100.0%
歳入合計	48,189	100.0%	45,674	100.0%	5.5%

### ウ 歳出決算の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	1,588	3.3%	158	0.4%	905.1%
2 後期高齢者医療広域連 合会納付金	46,131	96.7%	44,822	99.6%	2.9%
3 諸支出金	0	0.0%	17	0.0%	-100.0%
4 予備費	0	0.0%	0	0.0%	—
歳出合計	47,719	100.0%	44,997	100.0%	6.0%

平成30年度の本会計の決算額は、歳入総額48,189千円、歳出総額47,719千円で、歳入歳出差引額は470千円である。また、本年度の実質収支額は同額である。また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は207千円の赤字となっている。

歳入については、保険料が31,508千円、一般会計からの繰入金の16,003千円が主なものである。

歳出については、広域連合納付金が46,131千円で歳出全体の96.7%を占めている。

エ 運営の状況

後期高齢者医療制度は、高齢化社会に対応した仕組みとして、75歳以上の高齢者すべての人を対象として、平成20年4月から徳島県内すべての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり開始された制度である。

本村における支給対象者数は611人で、前年度より12人の減となっている。

平成30年度における給付費総額は615,117千円で、一人当たり1,007千円で前年度に比べ44千円の増である。

平成30年度

基金の運用状況審査意見書

# 平成30年度佐那河内村基金の運用状況審査意見書

## 1 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による基金の運用状況審査

## 2 審査の対象

一般会計基金（財政調整基金、高額医療貸付基金、減債基金、土地開発基金、ふるさと創生事業基金、役場庁舎改築基金、残土処理場運営基金、応援基金、環境基金、地域振興基金、中山間ふるさと・水と土保全基金、小水力発電施設等運営基金）、特別会計基金（国民健康保険財政調整基金、簡易水道基金、農業集落排水基金、介護保険給付費準備基金）を対象とした。

## 3 審査の期間

令和元年8月19日

## 4 審査の手続き

佐那河内村の基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性並びに基金条例に基づき管理・運用状況が妥当であるかについて、関係書類を照合するとともに決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を実施した。

## 5 審査の結果

審査に付された平成30年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金運用状況は妥当であると認められた。

## 6 基金の運用状況及び意見

平成30年度末の基金残高については、4,084,695千円となった。平成29年度末と比べ97,968千円増加した。

主な要因としては、減債基金で前年度比41,647千円減（100,000千円積立、142,664千円取崩）、役場庁舎改築基金で同42,993千円減（43,675千円取崩）、佐那河内村応援基金で同167,538千円増（512,817千円積立、345,281千円取崩）が挙げられる。

基金の運用では、利子が4,363千円となり、前年度比796千円の増加となった。

今後においても低金利の状況が続くものと考えられるが、こうした厳しい状況のなかにあっても運用面の優位性や安全性を確保するとともに、より効率的な基金の運用に努められたい。

## 7 基金の状況

(単位：円)

名称	平成29年度末 現在高	当年度 増減額	平成30年度末 現在高
財政調整基金	1,400,334,281	1,498,490	1,401,832,771
高額医療貸付基金	2,000,000	0	2,000,000
減債基金	874,153,274	-41,647,215	832,506,059
土地開発基金	112,391,057	72,014	112,463,071
ふるさと創生事業基金	397,445,163	797,843	398,243,006
役場庁舎改築基金	791,977,412	-42,992,825	748,984,587
残土処理場運営基金	8,607,175	-2,678,504	5,928,671
応援基金	47,840,463	167,537,553	215,378,016
環境基金	19,899,455	4,910,109	24,809,564
地域振興基金	147,394,452	0	147,394,452
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,453,704	0	10,453,704
小水力発電施設等運営基金	6,050,271	3,132,406	9,182,677
一般会計基金合計	3,818,546,707	90,629,871	3,909,176,578
国民健康保険財政調整基金	76,375,707	65,854	76,441,561
簡易水道基金	18,702,705	2,100,181	20,802,886
農業集落排水基金	17,311,137	1,000,000	18,311,137
介護保険給付費準備基金	55,791,033	4,171,784	59,962,817
特別会計基金合計	168,180,582	7,337,819	175,518,401
総計	3,986,727,289	97,967,690	4,084,694,979



平成30年度

財政健全化審査意見書

# 平成30年度佐那河内村財政健全化審査意見書

## 1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による財政健全化審査

## 2 審査の概要

佐那河内村長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を行った。

## 3 審査の期間

令和元年8月19日

## 4 審査の結果

審査に付された平成30年度決算に係る下記の健全化判断比率は、関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数は、決算書等と符合していることから、いずれも適正であると認められる。

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費率	0.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので「-」と表示している。

※将来負担比率は、一般会計の将来負担額に充当可能な財源額が、将来負担額を上回っているため「-」と表示している。

平成30年度

経営健全化審査意見書

# 平成30年度佐那河内村経営健全化審査意見書

## 1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による経営健全化審査

## 2 審査の概要

佐那河内村長から提出された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否など、財務事務全般にわたり審査を行った。

## 3 審査の期間

令和元年8月19日

## 4 審査の結果

審査に付された平成30年度決算に係る下記の資金不足比率は関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数は決算書と符合していることから、いずれも適正であると認められる。

(単位：%)

	資金不足比率	早期健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

※資金不足がないので、それぞれ「—」と表示している。

